

(照会先)

厚生労働省年金局事業企画課調査室

室長補佐 仲津留 隆 (内線 3582)

統計調査係長 古屋 裕文 (内線 3585)

電話 (代表) 03-5253-1111

厚生年金保険 業態別規模別適用状況調

(平成 21 年 9 月 1 日現在)

調査結果の概要

厚生労働省年金局

第1章 調査結果の概要

I 厚生年金保険

1. 適用状況

表I-1-(1)は平成21年9月1日現在における厚生年金保険（船員たる被保険者及び第4種被保険者（任意継続被保険者）を除く。）の適用状況である。

平成15年の標準報酬月額の時決定時期の変更に伴い、調査時期を従来の10月1日現在から9月1日現在に変更している。この調査結果における前年比及び増加率は前回調査（平成20年9月1日現在）と比較したものである。

平成21年9月1日現在の適用事業所数（船舶を除く。以下、「事業所数」という。）は174万か所で前年に比べ0.9%増加しており、被保険者数は3,463万2千人で前年に比べ1.6%減少している。

1事業所当たりの被保険者数は19.9人で、前年に比べ2.4%減少している。

標準報酬月額の平均は30万5千円で、前年に比べ2.6%減少している。

表I-1-(1) 適用状況

	事業所数		被保険者数		1事業所当たりの被保険者数		標準報酬月額の平均	
	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率
厚生年金	か所 1,741,998	% 0.9	人 34,631,598	% △1.6	人 19.9	% △2.4	円 305,186	% △2.6

平成 15 年 4 月から総報酬制が導入されたことに伴い、平成 16 年度調査より賞与支給状況の調査を併せて実施している。

本報告書における賞与支給状況に関する定義は以下のとおりである。

[賞与支給事業所数]

9 月 1 日現在の適用事業所のうち、前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の登録があった事業所数。

[賞与支給被保険者数]

9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の登録があった被保険者の延べ数。

[標準賞与額の 1 回当たりの平均]

9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに登録された標準賞与額の総額を、賞与支給被保険者数で除した値。

表 I-1-(2) は平成 21 年 9 月 1 日現在の適用事業所における賞与支給状況である。

賞与支給事業所数は 84 万 9 千か所で前年に比べ 5.1%減少しており、賞与支給被保険者数は 4,961 万 7 千人で前年に比べ 3.5%減少している。

賞与支給事業所 1 か所当たりの賞与支給被保険者数は 58.4 人で前年に比べ 1.6%増加しており、標準賞与額の 1 回当たりの平均は 44 万 6 千円で前年に比べ 4.5%減少している。

表 I-1-(2) 賞与支給状況

	賞与支給事業所数		賞与支給被保険者数		賞与支給事業所1箇所当たり 賞与支給被保険者数		標準賞与額の 1回当たりの平均	
	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率
厚生年金	か所 849,304	% △ 5.1	人 49,616,592	% △ 3.5	人 58.4	% 1.6	円 446,088	% △ 4.5

2. 産業大分類別適用状況

表 I-2-(1)は平成 21 年 9 月 1 日現在の主な産業大分類別適用状況である。

日本標準産業分類の改定に伴い、平成 21 年 3 月に健康保険及び厚生年金保険の業態分類標準を改正し、平成 21 年調査から新しい業態分類標準を使用しているため、業態別の調査結果については平成 20 年以前の調査結果と比較する際は注意が必要である。

産業大分類別にみた事業所数の構成割合は、卸売・小売業が 18.4%と最も大きく、次いで建設業が 16.6%、製造業が 16.0%、サービス業が 10.5%となっている。被保険者数の構成割合は、製造業が 25.5%と最も大きく、次いで卸売・小売業が 16.7%、医療・福祉が 9.9%となっている。

1 事業所当たりの被保険者数は、産業大分類別には金融・保険業の 48.7 人が最も多く、次いで公務の 36.8 人、運輸業・郵便業の 36.2 人となっている。

表 I-2-(1) 産業大分類別 適用状況

産業大分類	事業所数		被保険者数		1事業所 当たりの 被保険者数
	実数	構成割合	実数	構成割合	
	か所	%	人	%	人
合計	1,741,998	100.0	34,631,598	100.0	19.9
農林水産業	18,042	1.0	163,534	0.5	9.1
鉱業・採石業・砂利採取業	3,925	0.2	66,893	0.2	17.0
建設業	288,886	16.6	2,612,676	7.5	9.0
製造業	278,158	16.0	8,843,992	25.5	31.8
電気・ガス・熱供給・水道業	43,050	2.5	1,030,357	3.0	23.9
情報通信業	44,052	2.5	985,779	2.8	22.4
運輸業・郵便業	93,292	5.4	3,380,153	9.8	36.2
卸売・小売業	320,634	18.4	5,797,004	16.7	18.1
金融・保険業	14,587	0.8	710,675	2.1	48.7
不動産業・物品賃貸業	81,696	4.7	691,371	2.0	8.5
学術研究・専門技術サービス業	95,471	5.5	1,188,128	3.4	12.4
飲食店・宿泊業	49,513	2.8	774,874	2.2	15.6
生活関連サービス業・娯楽業	47,585	2.7	789,258	2.3	16.6
教育・学習支援業	21,193	1.2	750,460	2.2	35.4
医療・福祉	133,797	7.7	3,427,632	9.9	25.6
複合サービス事業	12,916	0.7	403,179	1.2	31.2
サービス業	183,283	10.5	2,577,199	7.4	14.1
公務	11,918	0.7	438,434	1.3	36.8

表 I-2-(2)は平成 21 年 9 月 1 日現在適用事業所についての主な産業大分類別賞与支給状況である。

産業大分類別にみた賞与支給事業所数の構成割合は、製造業が 17.9%と最も大きく、次いで卸売・小売業が 17.3%、建設業が 13.8%となっている。賞与支給被保険者数の構成割合は、製造業が 28.6%と最も大きく、次いで卸売・小売業が 16.4%、医療・福祉が 11.0%となっている。

産業大分類別に全体の事業所数に対する賞与支給事業所数の割合を見ると、医療・福祉が 76.6%と最も大きく、次いで複合サービス事業が 65.0%、鉱業・採石業・砂利採取業が 57.3%となっている。

産業大分類別にみた賞与支給事業所 1 か所当たりの賞与支給被保険者数は、金融・保険業の 196.1 人が最も多く、次いで運輸業・郵便業の 130.3 人、製造業の 93.0 人と続いている。

表 I-2-(2) 産業大分類別 賞与支給状況

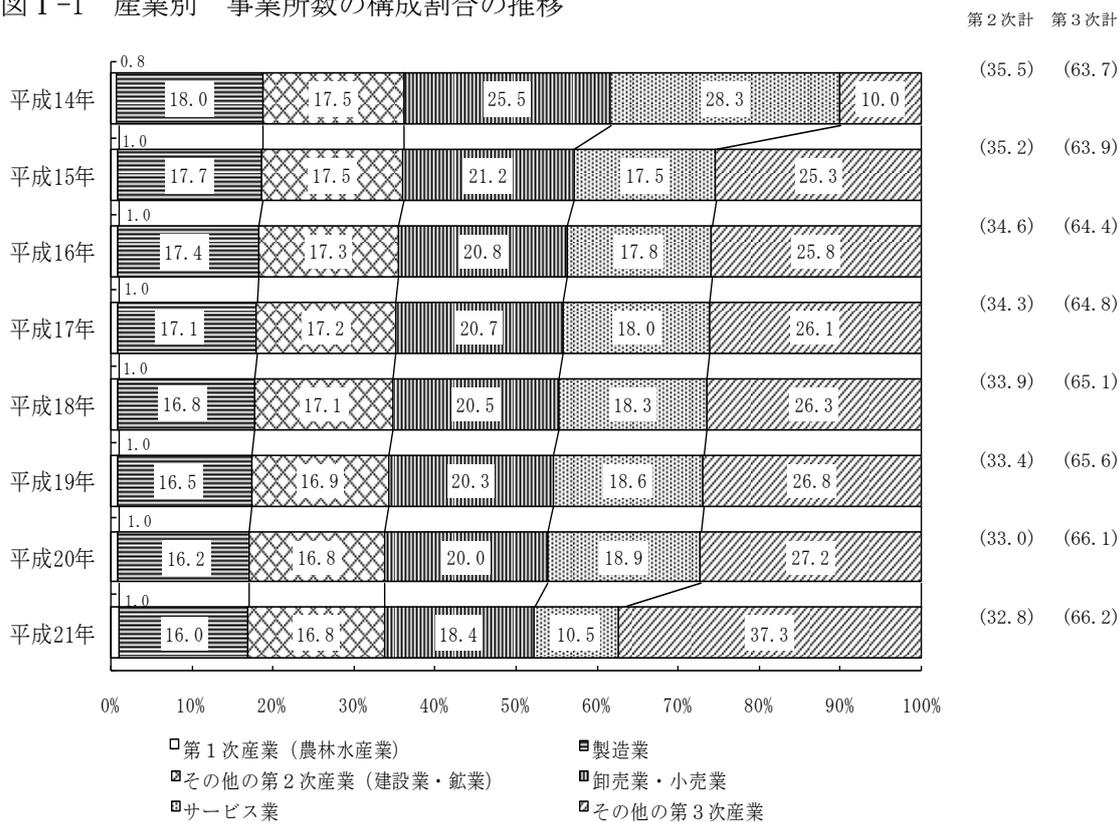
産業大分類	賞与支給事業所数			賞与支給被保険者数		賞与支給事業所 1箇所当たり 賞与支給 被保険者数
	実数	構成割合	全体の事業所数 に対する割合	実数	構成割合	
	か所	%	%	人	%	人
合計	849,304	100.0	48.8	49,616,592	100.0	58.4
農林水産業	9,151	1.1	50.7	199,048	0.4	21.8
鉱業・採石業・砂利採取業	2,249	0.3	57.3	99,900	0.2	44.4
建設業	117,086	13.8	40.5	3,068,146	6.2	26.2
製造業	152,389	17.9	54.8	14,176,830	28.6	93.0
電気・ガス・熱供給・水道業	19,894	2.3	46.2	1,724,112	3.5	86.7
情報通信業	17,000	2.0	38.6	1,474,231	3.0	86.7
運輸業・郵便業	38,495	4.5	41.3	5,015,330	10.1	130.3
卸売・小売業	147,158	17.3	45.9	8,153,155	16.4	55.4
金融・保険業	6,904	0.8	47.3	1,353,655	2.7	196.1
不動産業・物品賃貸業	22,478	2.6	27.5	769,740	1.6	34.2
学術研究・専門技術サービス業	52,407	6.2	54.9	1,634,279	3.3	31.2
飲食店・宿泊業	17,392	2.0	35.1	833,899	1.7	47.9
生活関連サービス業・娯楽業	19,710	2.3	41.4	927,445	1.9	47.1
教育・学習支援業	11,998	1.4	56.6	489,851	1.0	40.8
医療・福祉	102,515	12.1	76.6	5,464,864	11.0	53.3
複合サービス事業	8,397	1.0	65.0	776,377	1.6	92.5
サービス業	97,696	11.5	53.3	3,132,494	6.3	32.1
公務	6,385	0.8	53.6	323,236	0.7	50.6

図 I-1 は産業別の事業所数の構成割合の推移、図 I-2 は産業別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

平成 15 年の業態分類標準の改正に伴い、飲食店を卸売・小売業からその他の第 3 次産業へ移動し、宿泊業、放送・情報サービス業、医療・福祉、教育・学習支援業等をサービス業からその他の第 3 次産業へ移動したことにより、平成 14 年までと平成 15 年以降では構成割合が大きく異なっており、また、平成 21 年の業態分類標準の改正に伴い、無店舗小売業が卸売・小売業に、郵便業がその他の第 3 次産業に新たに分類され、物品賃貸業、対個人サービス業、娯楽業、学術研究機関、専門・技術サービス業をサービス業からその他の第 3 次産業へ移動したことにより、平成 20 年までと平成 21 年とでは構成割合が大きく異なっている。

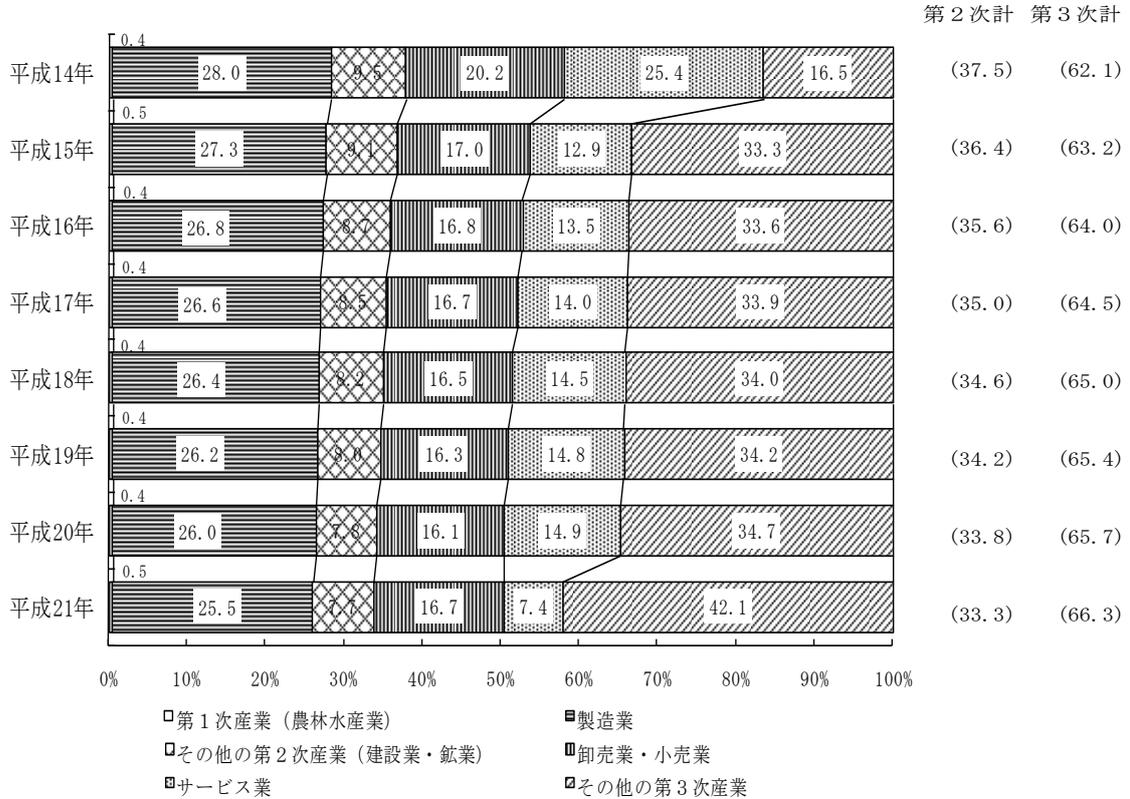
推移の傾向としては、第 1 次産業及び第 2 次産業が減少、第 3 次産業が増加している。

図 I-1 産業別 事業所数の構成割合の推移



注. 「第 2 次計」は第 2 次産業の割合の合計、「第 3 次計」は第 3 次産業の割合の合計である。

図 I -2 産業別 被保険者数の構成割合の推移



注. 「第2次計」は第2次産業の割合の合計、「第3次計」は第3次産業の割合の合計である。

3. 規模別適用状況

表 I -3-(1)、表 I -3-(2)は事業所の規模（被保険者の数）別の適用状況及び過去5年間の増加率の推移を示したものである。

規模別にみた事業所数の構成割合は、2人以下規模が37.5%を占め、5～9人規模が19.8%、3・4人規模が17.6%、10～19人規模が11.8%であり、5人未満の事業所をまとめると55.1%を占めている。被保険者数の構成割合は、1000人以上規模が26.5%を占め、100～299人規模が16.3%、50～99人規模が9.9%である。

対前年増加率をみると、事業所数では、2人以下規模で5.4%増加したほか、300～499人規模で2.6%減少、30～49人規模及び50～99人規模で2.4%減少するなど、10区分で減少している。被保険者数では、2人以下規模で2.3%増加したほか、10～19人規模、50～99人規模及び300～499人規模で2.4%減少するなど、10区分で減少している。

表 I -3-(1) 規模別適用状況

規模別	事業所数				被保険者数			
	実数	構成割合	増加率	増加実数	実数	構成割合	増加率	増加実数
総数	1,741,998	100.0	0.9	15,329	34,631,598	100.0	△ 1.6	△ 553,138
2人以下	653,419	37.5	5.4	33,257	759,149	2.2	2.3	17,229
3人・4人	305,895	17.6	△ 0.6	△ 1,993	1,050,461	3.0	△ 0.7	△ 7,476
小計(5人未満)	959,314	55.1	3.4	31,264	1,809,610	5.2	0.5	9,753
5人～9人	345,455	19.8	△ 1.8	△ 6,185	2,266,744	6.5	△ 1.8	△ 41,230
10人～19人	205,130	11.8	△ 2.3	△ 4,821	2,762,001	8.0	△ 2.4	△ 67,303
20人～29人	74,214	4.3	△ 1.6	△ 1,182	1,770,190	5.1	△ 1.6	△ 29,150
30人～49人	60,438	3.5	△ 2.4	△ 1,477	2,290,824	6.6	△ 2.5	△ 57,854
50人～99人	49,360	2.8	△ 2.4	△ 1,223	3,414,659	9.9	△ 2.4	△ 85,136
100人～299人	34,163	2.0	△ 2.2	△ 779	5,634,256	16.3	△ 2.0	△ 117,739
300人～499人	6,542	0.4	△ 2.6	△ 176	2,507,357	7.2	△ 2.4	△ 61,788
500人～999人	4,392	0.3	△ 1.5	△ 65	3,011,436	8.7	△ 1.6	△ 47,845
1000人以上	2,990	0.2	△ 0.9	△ 27	9,164,521	26.5	△ 0.6	△ 54,846
小計(5人以上)	782,684	44.9	△ 2.0	△ 15,935	32,821,988	94.8	△ 1.7	△ 562,891

表 I -3-(2) 規模別 増加率の推移

ア. 事業所数

規模別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総数	% 0.8	% 1.5	% 2.2	% 1.8	% 0.9
2人以下	4.0	4.2	5.2	6.1	5.4
3人・4人	△ 0.9	0.3	0.7	△ 0.0	△ 0.6
小計(5人未満)	2.1	2.8	3.6	4.0	3.4
5人～9人	△ 0.9	△ 0.3	0.3	△ 0.7	△ 1.8
10人～19人	△ 0.7	△ 0.1	0.3	△ 1.0	△ 2.3
20人～29人	△ 0.1	0.4	0.6	△ 0.5	△ 1.6
30人～49人	△ 0.3	0.2	1.3	△ 0.6	△ 2.4
50人～99人	0.5	0.7	1.7	△ 0.1	△ 2.4
100人～299人	1.6	1.9	2.0	0.4	△ 2.2
300人～499人	2.4	1.7	3.3	1.7	△ 2.6
500人～999人	1.6	3.9	4.1	3.4	△ 1.5
1000人以上	2.9	3.6	4.3	4.4	△ 0.9
小計(5人以上)	△ 0.5	0.1	0.6	△ 0.6	△ 2.0

イ. 被保険者数

規模別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総数	% 1.4	% 2.0	% 2.5	% 1.7	% △ 1.6
2人以下	1.4	1.6	2.9	2.9	2.3
3人・4人	△ 1.0	0.3	0.7	△ 0.0	△ 0.7
小計(5人未満)	△ 0.1	0.8	1.6	1.1	0.5
5人～9人	△ 0.9	△ 0.2	0.2	△ 0.7	△ 1.8
10人～19人	△ 0.7	△ 0.1	0.3	△ 0.9	△ 2.4
20人～29人	△ 0.1	0.4	0.6	△ 0.4	△ 1.6
30人～49人	△ 0.3	0.2	1.2	△ 0.4	△ 2.5
50人～99人	0.6	0.7	1.8	0.1	△ 2.4
100人～299人	1.8	1.9	2.0	0.5	△ 2.0
300人～499人	2.6	1.6	3.2	1.7	△ 2.4
500人～999人	1.7	3.8	4.3	3.6	△ 1.6
1000人以上	3.6	4.5	4.7	5.2	△ 0.6
小計(5人以上)	1.5	2.0	2.6	1.8	△ 1.7

表 I-3-(3)は事業所の規模（被保険者の数）別の賞与支給状況を示したものである。

規模別にみた賞与支給事業所数の構成割合は、5～9人規模が27.4%を占め、10～19人規模が18.5%、3・4人規模が17.9%、2人以下規模が12.1%であり、5人未満の事業所をまとめると29.9%を占めている。

被保険者数の構成割合は、1000人以上規模が31.1%を占め、100～299人規模が18.1%、50～99人規模が10.2%である。

対前年増加率をみると、賞与支給事業所数では、5～9人規模と10～19人規模で5.8%減少、3・4人規模で5.5%減少するなど、全区分で減少している。

賞与支給被保険者数では、1000人以上規模で0.8%増加した他は、10～19人規模で8.1%減少、5～9人規模で7.6%減少、30～49人規模で6.9%減少するなど、10区分で減少している。

表 I-3-(3) 規模別賞与支給状況

規 模 別	賞与支給事業所数					賞与支給被保険者数			
	実 数	構成割合	全事業所数に 対する割合	増加率	増加実数	実 数	構成割合	増加率	増加実数
総 数	849,304	100.0	48.8	△ 5.1	△ 45,511	49,616,592	100.0	△ 3.5	△ 1,825,991
2人以下	102,663	12.1	5.9	△ 3.8	△ 4,044	232,644	0.5	△ 4.5	△ 11,072
3人・4人	151,683	17.9	8.7	△ 5.5	△ 8,796	588,285	1.2	△ 6.5	△ 41,183
小計(5人未満)	254,346	29.9	14.6	△ 4.8	△ 12,840	820,929	1.7	△ 6.0	△ 52,255
5人～9人	232,839	27.4	13.4	△ 5.8	△ 14,457	1,901,250	3.8	△ 7.6	△ 155,356
10人～19人	157,529	18.5	9.0	△ 5.8	△ 9,766	3,006,953	6.1	△ 8.1	△ 265,742
20人～29人	61,196	7.2	3.5	△ 4.5	△ 2,906	2,213,601	4.5	△ 7.3	△ 175,441
30人～49人	52,351	6.2	3.0	△ 4.5	△ 2,470	3,110,974	6.3	△ 6.9	△ 232,016
50人～99人	44,860	5.3	2.6	△ 4.0	△ 1,858	5,053,075	10.2	△ 6.2	△ 333,946
100人～299人	32,531	3.8	1.9	△ 2.8	△ 927	8,972,525	18.1	△ 4.7	△ 440,597
300人～499人	6,374	0.8	0.4	△ 2.9	△ 188	4,132,892	8.3	△ 3.7	△ 160,164
500人～999人	4,318	0.5	0.2	△ 1.6	△ 72	4,958,846	10.0	△ 2.6	△ 133,238
1000人以上	2,960	0.3	0.2	△ 0.9	△ 27	15,445,547	31.1	0.8	△ 122,764
小計(5人以上)	594,958	70.1	34.2	△ 5.2	△ 32,671	48,795,663	98.3	△ 2.6	△ 1,277,212

図 I-3 は規模別の事業所数の構成割合の推移、図 I-4 は規模別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

事業所数の構成割合では5人未満規模での増加傾向が続いているが、被保険者数の構成割合では500人以上規模で増加が続いている。

図 I -3 規模別 事業所数の構成割合の推移

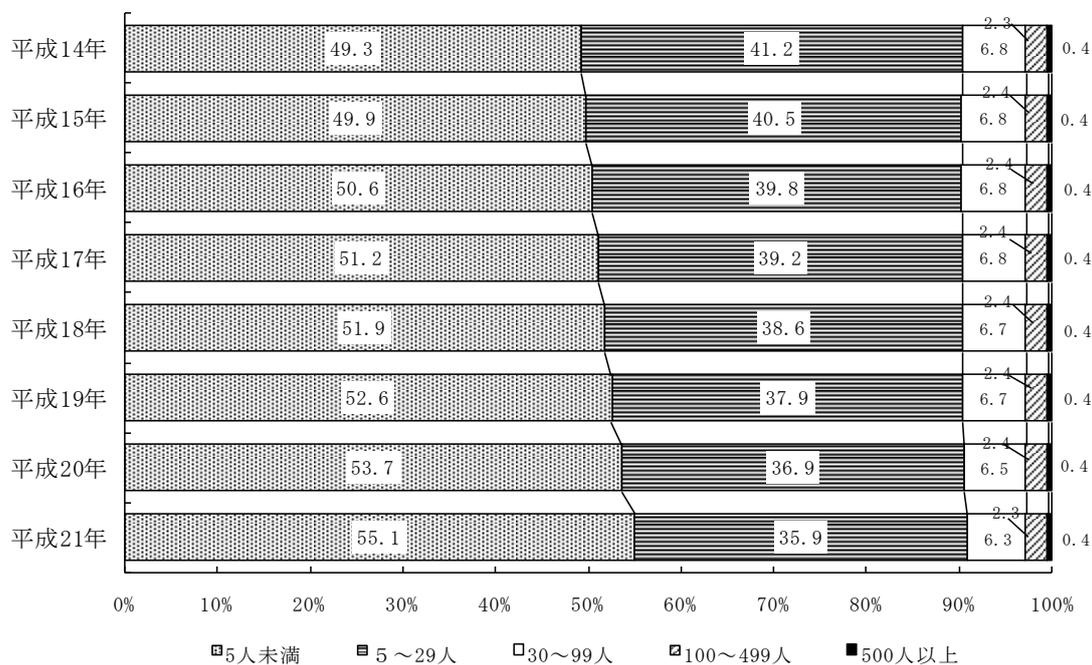


図 I -4 規模別 被保険者数の構成割合の推移

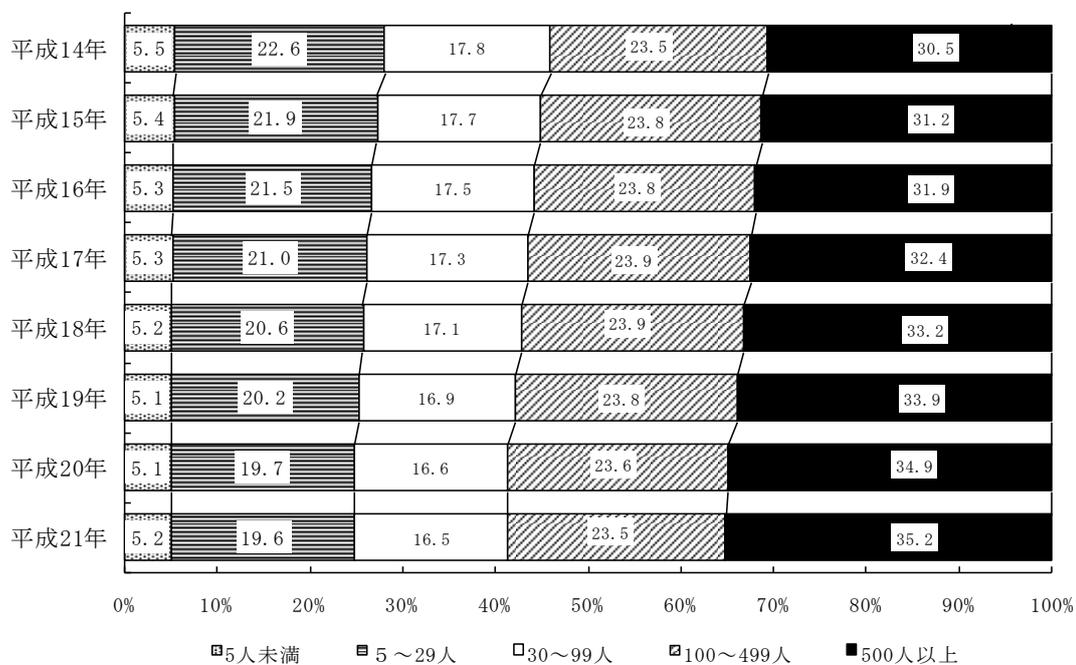


表 I-4-(1)は産業大分類別・規模別事業所数を、表 I-4-(2)は産業大分類別・規模別被保険者数を示したものである。

5人未満規模の割合が高いのは、事業所数では不動産業・物品賃貸業及び金融・保険業であり、被保険者数では不動産業・物品賃貸業及び建設業である。500人以上規模の割合が高いのは、事業所数では金融・保険業及び複合サービス事業及び公務であり、被保険者数では金融・保険業及び教育・学習支援業である。

表 I-4-(1) 産業大分類別・規模別事業所数

産業大分類	2人以下	3・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1000人 以上	合計	割合(%)
農 林 水 産 業	6,446	3,624	7,121	711	130	8	2	18,042	1.0
鉱業・採石業・砂利採取業	1,083	548	1,959	283	47	1	4	3,925	0.2
建 設 業	105,866	59,862	112,892	8,459	1,540	147	120	288,886	16.6
製 造 業	80,340	43,043	113,889	28,094	10,843	1,115	834	278,158	16.0
電気・ガス・熱供給・水道業	18,439	6,963	13,439	2,720	1,224	163	102	43,050	2.5
情 報 通 信 業	20,019	6,624	13,046	2,926	1,170	162	105	44,052	2.5
運 輸 業 ・ 郵 便 業	32,825	11,681	34,566	9,852	3,586	414	368	93,292	5.4
卸 売 ・ 小 売 業	128,344	60,307	107,197	17,221	6,282	722	561	320,634	18.4
金 融 ・ 保 険 業	6,755	2,939	3,328	656	657	140	112	14,587	0.8
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	51,744	12,899	14,167	2,017	715	94	60	81,696	4.7
学術研究・専門技術サービス業	39,563	18,636	31,528	4,050	1,482	141	71	95,471	5.5
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	19,355	9,361	16,978	2,780	888	88	63	49,513	2.8
生活関連サービス業・娯楽業	18,153	7,977	16,534	3,726	1,053	94	48	47,585	2.7
教 育 ・ 学 習 支 援 業	8,126	3,158	7,812	1,459	474	86	78	21,193	1.2
医 療 ・ 福 祉	25,832	22,505	64,608	14,066	6,155	459	172	133,797	7.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	6,772	1,787	2,857	747	601	114	38	12,916	0.7
サ ー ビ ス 業	79,584	32,352	59,042	8,776	2,972	341	216	183,283	10.5
公 務	4,173	1,629	3,836	1,255	886	103	36	11,918	0.7
合 計	653,419	305,895	624,799	109,798	40,705	4,392	2,990	1,741,998	100.0
割 合 (%)	37.5	17.6	35.9	6.3	2.3	0.3	0.2	100.0	

表 I-4-(2) 産業大分類別・規模別被保険者数

産業大分類	2人以下	3・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1000人 以上	合計	割合(%)
農 林 水 産 業	8,006	12,459	72,588	35,747	23,674	4,987	6,073	163,534	0.5
鉱業・採石業・砂利採取業	1,129	1,890	23,232	13,573	10,059	820	16,190	66,893	0.2
建 設 業	131,254	205,846	1,132,750	404,112	289,162	102,566	346,986	2,612,676	7.5
製 造 業	93,967	148,276	1,339,678	1,468,434	2,141,246	760,715	2,891,676	8,843,992	25.5
電気・ガス・熱供給・水道業	16,226	23,907	148,363	142,688	248,136	113,019	338,018	1,030,357	3.0
情 報 通 信 業	21,356	22,632	146,833	152,907	237,642	110,932	293,477	985,779	2.8
運 輸 業 ・ 郵 便 業	29,988	40,224	428,583	514,989	707,254	290,708	1,368,407	3,380,153	9.8
卸 売 ・ 小 売 業	153,642	206,417	1,140,453	888,265	1,250,639	497,275	1,660,313	5,797,004	16.7
金 融 ・ 保 険 業	8,199	9,987	33,518	35,401	151,094	95,196	377,280	710,675	2.1
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	58,432	43,396	143,337	102,479	140,153	63,405	140,169	691,371	2.0
学術研究・専門技術サービス業	50,189	63,829	319,679	210,525	296,605	94,453	152,848	1,188,128	3.4
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	23,281	32,084	184,079	141,237	181,710	58,821	153,662	774,874	2.2
生活関連サービス業・娯楽業	20,354	27,279	185,807	193,286	207,739	64,615	90,178	789,258	2.3
教 育 ・ 学 習 支 援 業	9,369	10,849	94,910	72,649	103,284	61,009	398,390	750,460	2.2
医 療 ・ 福 祉	32,711	78,793	711,412	770,195	1,214,623	312,405	307,493	3,427,632	9.9
複 合 サ ー ビ ス 事 業	7,114	6,043	31,223	41,044	145,754	76,520	95,481	403,179	1.2
サ ー ビ ス 業	89,126	110,980	617,242	449,367	602,502	235,585	472,397	2,577,199	7.4
公 務	4,806	5,570	45,248	68,585	190,337	68,405	55,483	438,434	1.3
合 計	759,149	1,050,461	6,798,935	5,705,483	8,141,613	3,011,436	9,164,521	34,631,598	100.0
割 合 (%)	2.2	3.0	19.6	16.5	23.5	8.7	26.5	100.0	

表 I-5-(1)は産業大分類別・規模別賞与支給事業所数を、表 I-5-(2)は産業大分類別・規模別賞与支給被保険者数を示したものである。

5人未満規模の割合が高いのは、事業所数では複合サービス事業及び不動産業・物品賃貸業であり、被保険者数では農林水産業及び学術研究・専門技術サービス業である。500人以上規模の割合が高いのは、事業所数では金融・保険業及び運輸業・郵便業及び公務であり、被保険者数では金融・保険業及び運輸業・郵便業である。

表 I-5-(1) 産業大分類別・規模別賞与支給事業所数

産業大分類	2人以下	3・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1000人 以上	合計	割合(%)
農 林 水 産 業	1,516	1,680	5,158	661	126	8	2	9,151	1.1
鉱業・採石業・砂利採取業	204	304	1,433	257	46	1	4	2,249	0.3
建 設 業	9,566	24,382	73,978	7,419	1,478	144	119	117,086	13.8
製 造 業	10,020	20,691	83,826	25,391	10,521	1,108	832	152,389	17.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1,766	3,579	10,512	2,575	1,199	161	102	19,894	2.3
情 報 通 信 業	1,685	2,654	8,700	2,587	1,116	154	104	17,000	2.0
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,777	4,315	19,548	7,751	3,336	404	364	38,495	4.5
卸 売 ・ 小 売 業	15,952	29,587	78,937	15,405	6,005	716	556	147,158	17.3
金 融 ・ 保 険 業	1,217	1,547	2,612	624	653	139	112	6,904	0.8
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	4,888	5,244	9,774	1,752	672	89	59	22,478	2.6
学術研究・専門技術サービス業	10,515	11,760	24,773	3,721	1,434	134	70	52,407	6.2
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	1,957	2,897	9,491	2,093	806	87	61	17,392	2.0
生活関連サービス業・娯楽業	2,006	3,171	10,381	3,053	958	93	48	19,710	2.3
教 育 ・ 学 習 支 援 業	2,206	1,821	6,133	1,258	424	83	73	11,998	1.4
医 療 ・ 福 祉	8,668	16,572	57,077	13,521	6,051	456	170	102,515	12.1
複 合 サ ー ビ ス 事 業	3,268	1,329	2,368	689	591	114	38	8,397	1.0
サ ー ビ ス 業	23,014	19,259	44,479	7,606	2,793	333	212	97,696	11.5
公 務	1,438	891	2,384	848	696	94	34	6,385	0.8
合 計	102,663	151,683	451,564	97,211	38,905	4,318	2,960	849,304	100.0
割 合 (%)	12.1	17.9	53.2	11.4	4.6	0.5	0.3	100.0	

表 I-5-(2) 産業大分類別・規模別賞与支給被保険者数

産業大分類	2人以下	3・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1000人 以上	合計	割合(%)
農 林 水 産 業	3,641	6,840	75,359	51,666	41,013	10,232	10,297	199,048	0.4
鉱業・採石業・砂利採取業	470	1,197	26,133	21,357	18,148	1,581	31,014	99,900	0.2
建 設 業	17,782	77,130	1,011,066	577,247	500,876	189,455	694,590	3,068,146	6.2
製 造 業	20,074	70,972	1,427,948	2,224,133	3,718,513	1,368,800	5,346,390	14,176,830	28.6
電気・ガス・熱供給・水道業	3,759	13,092	175,907	229,226	423,816	200,390	677,922	1,724,112	3.5
情 報 通 信 業	3,320	9,346	142,346	219,898	390,073	179,351	529,897	1,474,231	3.0
運 輸 業 ・ 郵 便 業	5,956	16,077	349,919	630,973	1,093,427	481,166	2,437,812	5,015,330	10.1
卸 売 ・ 小 売 業	33,593	104,829	1,203,791	1,303,937	2,039,466	823,860	2,643,679	8,153,155	16.4
金 融 ・ 保 険 業	2,706	6,050	41,167	61,307	286,989	175,110	780,326	1,353,655	2.7
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	10,275	18,859	133,630	130,765	195,142	85,621	195,448	769,740	1.6
学術研究・専門技術サービス業	26,606	54,231	383,158	312,577	473,241	145,814	238,652	1,634,279	3.3
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	4,131	9,845	135,625	146,061	245,449	80,721	212,067	833,899	1.7
生活関連サービス業・娯楽業	4,311	11,821	163,418	229,938	276,344	102,169	139,444	927,445	1.9
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4,903	6,967	106,242	82,788	84,156	43,597	161,198	489,851	1.0
医 療 ・ 福 祉	23,120	82,468	990,721	1,251,967	2,071,060	542,073	503,455	5,464,864	11.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	8,543	7,321	43,250	71,811	309,801	162,216	173,435	776,377	1.6
サ ー ビ ス 業	56,424	87,602	681,876	574,300	806,348	314,962	610,982	3,132,494	6.3
公 務	3,030	3,638	30,248	44,098	131,555	51,728	58,939	323,236	0.7
合 計	232,644	588,285	7,121,804	8,164,049	13,105,417	4,958,846	15,445,547	49,616,592	100.0
割 合 (%)	0.5	1.2	14.4	16.5	26.4	10.0	31.1	100.0	

4. 標準報酬月額及び標準賞与額の状況

表 I -6-(1)は産業大分類別の標準報酬月額の平均を示したものである。

男子では金融・保険業が43万6千円と最も高く、電気・ガス・熱供給・水道業の40万8千円、情報通信業の37万8千円がこれに続く。逆に最も低いのは公務の21万9千円で、男子の平均の63%相当であり、農林水産業の28万4千円がこれに続く。

女子では電気・ガス・熱供給・水道業の26万2千円が最も高く、学術研究・専門技術サービス業の25万7千円、情報通信業の25万4千円が続く。逆に最も低いのは公務の17万1千円で、農林水産業の19万2千円、複合サービス事業の20万2千円が続く。

男女間の比較を行うと、全産業では女子は男子の66%相当であるが、この比が最も高いのは公務の78%、最も低いのは金融・保険業の58%相当となっている。

表 I -6-(1) 産業大分類別 標準報酬月額の平均

産業大分類	男女計		男子		女子		男子に対する 女子の割合 %
	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
合 計	305,186	100.0	346,327	100.0	229,847	100.0	66.4
農 林 水 産 業	259,134	84.9	284,335	82.1	191,799	83.4	67.5
鉱業・採石業・砂利採取業	327,260	107.2	344,677	99.5	227,632	99.0	66.0
建 設 業	334,156	109.5	352,712	101.8	229,475	99.8	65.1
製 造 業	317,853	104.2	351,599	101.5	213,744	93.0	60.8
電気・ガス・熱供給・水道業	365,154	119.6	408,203	117.9	262,319	114.1	64.3
情 報 通 信 業	344,336	112.8	378,438	109.3	253,682	110.4	67.0
運 輸 業 ・ 郵 便 業	306,575	100.5	334,091	96.5	239,715	104.3	71.8
卸 売 ・ 小 売 業	310,635	101.8	351,417	101.5	228,879	99.6	65.1
金 融 ・ 保 険 業	356,044	116.7	436,213	126.0	251,870	109.6	57.7
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	285,735	93.6	321,933	93.0	222,375	96.7	69.1
学術研究・専門技術サービス業	304,941	99.9	354,357	102.3	257,361	112.0	72.6
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	259,096	84.9	298,137	86.1	204,692	89.1	68.7
生活関連サービス業・娯楽業	270,748	88.7	314,653	90.9	222,821	96.9	70.8
教 育 ・ 学 習 支 援 業	247,295	81.0	297,019	85.8	224,115	97.5	75.5
医 療 ・ 福 祉	268,661	88.0	326,122	94.2	243,179	105.8	74.6
複 合 サ ー ビ ス 事 業	263,273	86.3	306,058	88.4	201,789	87.8	65.9
サ ー ビ ス 業	289,687	94.9	324,967	93.8	224,914	97.9	69.2
公 務	185,766	60.9	218,640	63.1	171,134	74.5	78.3

注1. 「指数」は各合計の平均を100とした場合の指数である。

注2. 「男子に対する女子の割合」は、産業大分類ごとに、女子の標準報酬月額の平均を男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

表 I-6-(2)は産業大分類別の標準賞与額の1回当たりの平均を示したものである。

男子では金融・保険業が71万5千円と高く、電気・ガス・熱供給・水道業の67万3千円、製造業の59万9千円が続いている。最も低いのは飲食店・宿泊業の34万8千円で男子の平均の67%相当であり、農林水産業の35万円、生活関連サービス業・娯楽業の35万4千円がこれに続く。

女子では電気・ガス・熱供給・水道業の40万1千円が最も高く、金融・保険業の35万9千円、学術研究・専門技術サービス業の34万5千円が続く。逆に最も低いのは飲食店・宿泊業の20万7千円で、生活関連サービス業・娯楽業の21万1千円、農林水産業の21万2千円が続く。

男女間の比較を行うと、全産業では女子は男子の58%相当であるが、この比が最も高いのは医療・福祉の75%、最も低いのは製造業、金融・保険業の50%相当となっている。

表 I-6-(2) 産業大分類別 標準賞与額の1回当たりの平均

産業大分類	男女計		男子		女子		男子に対する 女子の割合
	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
合計	446,088	100.0	517,327	100.0	298,525	100.0	57.7
農林水産業	314,120	70.4	350,467	67.7	212,119	71.1	60.5
鉱業・採石業・砂利採取業	503,802	112.9	535,000	103.4	321,836	107.8	60.2
建設業	423,586	95.0	445,587	86.1	274,654	92.0	61.6
製造業	534,156	119.7	599,386	115.9	300,943	100.8	50.2
電気・ガス・熱供給・水道業	603,297	135.2	673,431	130.2	401,260	134.4	59.6
情報通信業	517,003	115.9	573,354	110.8	339,969	113.9	59.3
運輸業・郵便業	401,549	90.0	444,032	85.8	297,484	99.7	67.0
卸売・小売業	420,287	94.2	482,493	93.3	267,585	89.6	55.5
金融・保険業	569,961	127.8	715,152	138.2	358,800	120.2	50.2
不動産業・物品賃貸業	334,788	75.0	385,573	74.5	231,988	77.7	60.2
学術研究・専門技術サービス業	414,545	92.9	491,988	95.1	344,934	115.5	70.1
飲食店・宿泊業	295,203	66.2	347,624	67.2	206,619	69.2	59.4
生活関連サービス業・娯楽業	290,351	65.1	354,158	68.5	211,325	70.8	59.7
教育・学習支援業	327,075	73.3	392,627	75.9	270,899	90.7	69.0
医療・福祉	347,660	77.9	421,107	81.4	317,577	106.4	75.4
複合サービス事業	338,120	75.8	407,387	78.7	224,846	75.3	55.2
サービス業	406,470	91.1	453,002	87.6	298,812	100.1	66.0
公務	270,044	60.5	362,016	70.0	219,354	73.5	60.6

注1：「指数」は各合計の平均を100とした場合の指数である。

注2：「男子に対する女子の割合」は、産業大分類ごとに、女子の標準賞与額の平均を男子の標準賞与額の平均で割ったものである。

厚生年金保険と雇用保険の比較

厚生年金保険は平成 21 年 9 月 1 日現在の値であり、雇用保険は平成 20 年度末の値である。

1 規模別 事業所数の構成割合、増加率

規 模 別	厚 生 年 金 保 険			雇 用 保 険			対 雇 用 保 険 割 合
	実 数	構 成 割 合	増 加 率	実 数	構 成 割 合	増 加 率	
	か所	%	%	か所	%	%	%
合 計	1,741,998	100.0	0.9	2,020,686	100.0	△ 0.2	86.2
4 人 以 下	959,314	55.1	3.4	1,215,738	60.2	0.2	78.9
5 ～ 29 人	624,799	35.9	△ 1.9	618,397	30.6	△ 0.8	101.0
30 ～ 99 人	109,798	6.3	△ 2.4	126,706	6.3	△ 0.8	86.7
100 ～ 499 人	40,705	2.3	△ 2.3	51,114	2.5	0.0	79.6
500 人 以 上	7,382	0.4	△ 1.2	8,731	0.4	1.1	84.5

2 規模別 被保険者数の構成割合、増加率

規 模 別	厚 生 年 金 保 険			雇 用 保 険			対 雇 用 保 険 割 合
	実 数	構 成 割 合	増 加 率	実 数	構 成 割 合	増 加 率	
	人	%	%	人	%	%	%
合 計	34,631,598	100.0	△ 1.6	37,303,500	100.0	0.1	92.8
4 人 以 下	1,809,610	5.2	0.5	2,051,601	5.5	△ 0.5	88.2
5 ～ 29 人	6,798,935	19.6	△ 2.0	6,867,640	18.4	△ 0.9	99.0
30 ～ 99 人	5,705,483	16.5	△ 2.4	6,635,537	17.8	△ 0.9	86.0
100 ～ 499 人	8,141,613	23.5	△ 2.2	10,248,974	27.5	0.1	79.4
500 人 以 上	12,175,957	35.2	△ 0.8	11,499,748	30.8	1.6	105.9

注：雇用保険の値はいずれも「雇用保険事業年報（平成20年度）厚生労働省職業安定局」による。

(参考)

Ⅱ 全国健康保険協会管掌健康保険（協会けんぽ）

1. 適用状況

表Ⅱ-1-(1)は平成21年9月1日現在における全国健康保険協会管掌健康保険（健康保険法第3条第2項被保険者及び任意継続被保険者を除く。）（以下、「協会けんぽ」という。）の適用状況である。

平成15年の標準報酬月額の時決定時期の変更に伴い、調査時期を従来の10月1日現在から9月1日現在に変更している。この調査結果における前年比及び増加率は前回調査（平成20年9月1日現在）と比較したものである。

平成21年9月1日現在の適用事業所数（以下、「事業所数」という。）は161万7千か所で前年に比べ1.1%増加しており、被保険者数は1,915万人で前年に比べ1.8%減少している。

1事業所当たりの被保険者数は11.8人で、前年に比べ2.9%減少している。

標準報酬月額の平均は28万1千円で、前年に比べ2.7%減少している。

表Ⅱ-1-(1) 適用状況

	事業所数		被保険者数		1事業所当たりの被保険者数		標準報酬月額の平均	
	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率
協会けんぽ	か所 1,616,880	% 1.1	人 19,154,438	% △ 1.8	人 11.8	% △ 2.9	円 280,788	% △ 2.7

平成 15 年 4 月から総報酬制が導入されたことに伴い、平成 16 年度調査より賞与支給状況の調査を併せて実施している。

本報告書における賞与支給状況に関する定義は以下のとおりである。

[賞与支給事業所数]

9 月 1 日現在の適用事業所のうち、前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の登録があった事業所数。

[賞与支給被保険者数]

9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに標準賞与額の登録があった被保険者の延べ数。

[標準賞与額の 1 回当たりの平均]

9 月 1 日現在の適用事業所において前年 9 月から当年 8 月までに登録された標準賞与額の総額を、賞与支給被保険者数で除した値。

表Ⅱ-1-(2)は平成 21 年 9 月 1 日現在の適用事業所における賞与支給状況である。

賞与支給事業所数は 72 万 6 千か所で前年に比べ 5.3%減少しており、賞与支給被保険者数は 2,380 万 9 千人で前年に比べ 5.0%減少している。

賞与支給事業所 1 か所当たりの賞与支給被保険者数は 32.8 人で前年に比べ 0.4%増加しており、標準賞与額の 1 回当たりの平均は 31 万円で前年に比べ 4.7%減少している。

表Ⅱ-1-(2) 賞与支給状況

	賞与支給事業所数		賞与支給被保険者数		賞与支給事業所1箇所当たり 賞与支給被保険者数		標準賞与額の1回当たりの平均	
	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率	実数	増加率
協会けんぽ	か所 725,724	% △ 5.3	人 23,808,875	% △ 5.0	人 32.8	% 0.4	円 310,072	% △ 4.7

2. 産業大分類別適用状況

表Ⅱ-2-(1)は平成21年9月1日現在の主な産業大分類別適用状況である。

日本標準産業分類の改定に伴い、平成21年3月に健康保険及び厚生年金保険の業態分類標準を改正し、平成21年調査から新しい業態分類標準を使用しているため、業態別の調査結果については平成20年以前の調査結果と比較する際は注意が必要である。

産業大分類別にみた事業所数の構成割合は、卸売・小売業が18.3%と最も大きく、次いで建設業が17.1%、製造業が15.5%、サービス業が10.5%となっている。被保険者数の構成割合は、製造業が20.7%と最も大きく、次いで卸売・小売業が15.3%、医療・福祉が14.6%、建設業が9.5%となっている。

1事業所当たりの被保険者数は、産業大分類別には公務の33.9人が最も多く、次いで医療・福祉の22.2人、複合サービス事業の20.5人、運輸業・郵便業の18.3人と続いている。

表Ⅱ-2-(1) 産業大分類別 適用状況

産業大分類	事業所数		被保険者数		1事業所 当たりの 被保険者数
	実数	構成割合	実数	構成割合	
	か所	%	人	%	人
合計	1,616,880	100.0	19,154,438	100.0	11.8
農林水産業	17,777	1.1	153,303	0.8	8.6
鉱業・採石業・砂利採取業	3,769	0.2	42,952	0.2	11.4
建設業	275,793	17.1	1,811,952	9.5	6.6
製造業	249,956	15.5	3,964,795	20.7	15.9
電気・ガス・熱供給・水道業	35,592	2.2	285,742	1.5	8.0
情報通信業	38,871	2.4	341,690	1.8	8.8
運輸業・郵便業	83,465	5.2	1,531,358	8.0	18.3
卸売・小売業	295,189	18.3	2,938,751	15.3	10.0
金融・保険業	12,837	0.8	116,467	0.6	9.1
不動産業・物品賃貸業	79,364	4.9	448,822	2.3	5.7
学術研究・専門技術サービス	89,812	5.6	825,436	4.3	9.2
飲食店・宿泊業	48,128	3.0	561,956	2.9	11.7
生活関連サービス業・娯楽業	45,752	2.8	583,913	3.0	12.8
教育・学習支援業	20,557	1.3	357,569	1.9	17.4
医療・福祉	125,971	7.8	2,800,183	14.6	22.2
複合サービス事業	12,042	0.7	246,892	1.3	20.5
サービス業	170,446	10.5	1,750,923	9.1	10.3
公務	11,559	0.7	391,734	2.0	33.9

表Ⅱ-2-(2)は平成21年9月1日現在適用事業所についての主な産業大分類別賞与支給状況である。

産業大分類別にみた賞与支給事業所数の構成割合は、製造業が17.9%と最も大きく、次いで卸売・小売業が17.5%、建設業が14.0%、サービス業が12.0%となっている。賞与支給被保険者数の構成割合は、製造業が22.4%と最も大きく、次いで医療・福祉が18.8%、卸売・小売業が15.1%、サービス業が8.2%となっている。

産業大分類別に全体の事業所数に対する賞与支給事業所数の割合をみると、医療・福祉が64.4%と最も大きく、次いで複合サービス事業が63.3%、鉱業・採石業・砂利採取業が55.9%となっている。

産業大分類別にみた賞与支給事業所1か所当たりの賞与支給被保険者数は、複合サービス事業の59.6人が最も多く、次いで運輸業・郵便業の58.7人、医療・福祉の55.2人、公務の42.9人と続いている。

表Ⅱ-2-(2) 産業大分類別 賞与支給状況

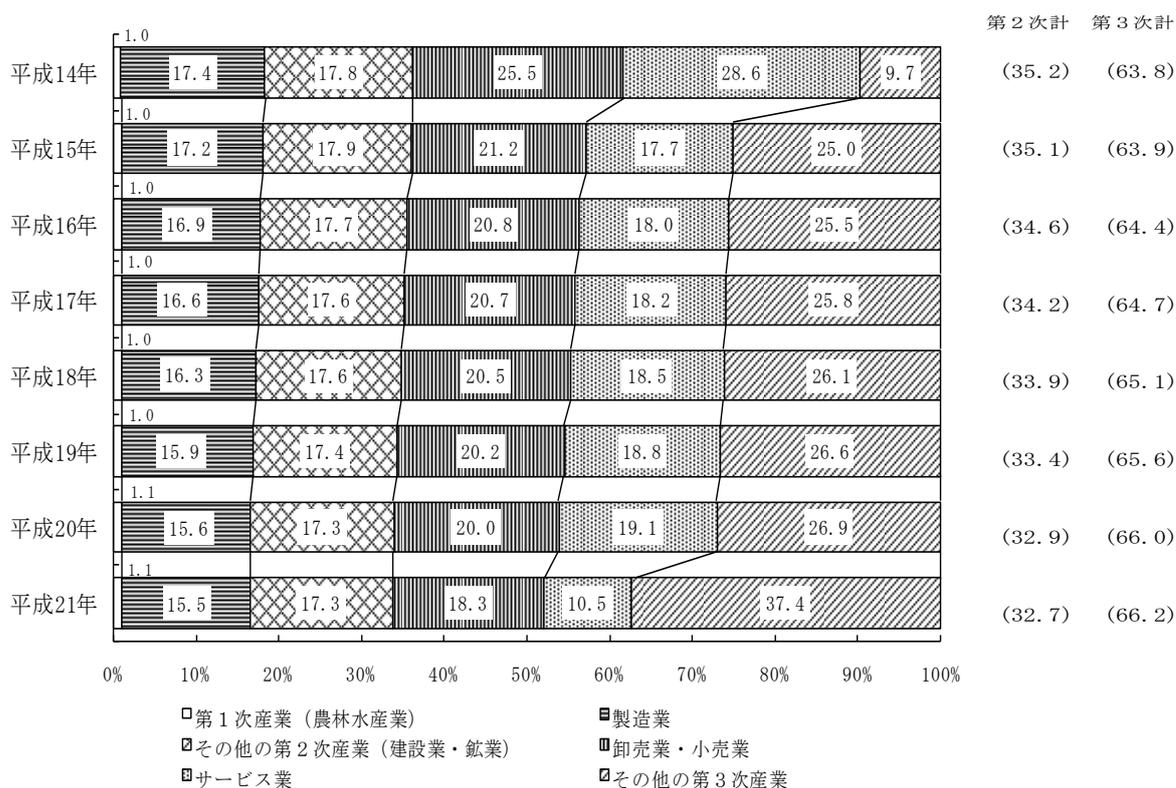
産業大分類	賞与支給事業所数			賞与支給被保険者数		賞与支給事業所 1箇所当たり 賞与支給 被保険者数
	実数	構成割合	全体の事業所数 に対する割合	実数	構成割合	
	か所	%	%	人	%	人
合計	725,724	100.0	44.9	23,808,875	100.0	32.8
農林水産業	8,851	1.2	49.8	175,227	0.7	19.8
鉱業・採石業・砂利採取業	2,106	0.3	55.9	54,406	0.2	25.8
建設業	101,690	14.0	36.9	1,741,999	7.3	17.1
製造業	129,999	17.9	52.0	5,327,624	22.4	41.0
電気・ガス・熱供給・水道業	14,238	2.0	40.0	378,131	1.6	26.6
情報通信業	12,683	1.7	32.6	389,492	1.6	30.7
運輸業・郵便業	31,134	4.3	37.3	1,827,703	7.7	58.7
卸売・小売業	126,767	17.5	42.9	3,600,661	15.1	28.4
金融・保険業	5,283	0.7	41.2	167,189	0.7	31.6
不動産業・物品賃貸業	20,516	2.8	25.9	434,781	1.8	21.2
学術研究・専門技術サービス	44,943	6.2	50.0	1,063,864	4.5	23.7
飲食店・宿泊業	15,698	2.2	32.6	540,852	2.3	34.5
生活関連サービス業・娯楽業	18,187	2.5	39.8	630,333	2.6	34.7
教育・学習支援業	11,460	1.6	55.7	331,184	1.4	28.9
医療・福祉	81,081	11.2	64.4	4,478,086	18.8	55.2
複合サービス事業	7,628	1.1	63.3	454,374	1.9	59.6
サービス業	87,244	12.0	51.2	1,946,073	8.2	22.3
公務	6,216	0.9	53.8	266,896	1.1	42.9

図Ⅱ-1は産業別の事業所数の構成割合の推移、図Ⅱ-2は産業別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

平成15年の業態分類標準の改正に伴い、飲食店を卸売・小売業からその他の第3次産業へ移動し、宿泊業、放送・情報サービス業、医療・福祉、教育・学習支援業等をサービス業からその他の第3次産業へ移動したことにより、平成14年までと平成15年以降では構成割合が大きく異なっており、また、平成21年の業態分類標準の改正に伴い、無店舗小売業が卸売・小売業に、郵便業がその他の第3次産業に新たに分類され、物品賃貸業、対個人サービス業、娯楽業、学術研究機関、専門・技術サービス業をサービス業からその他の第3次産業へ移動したことにより、平成20年までと平成21年では構成割合が大きく異なっている。

推移の傾向としては、第1次産業及び第2次産業が減少、第3次産業が増加している。

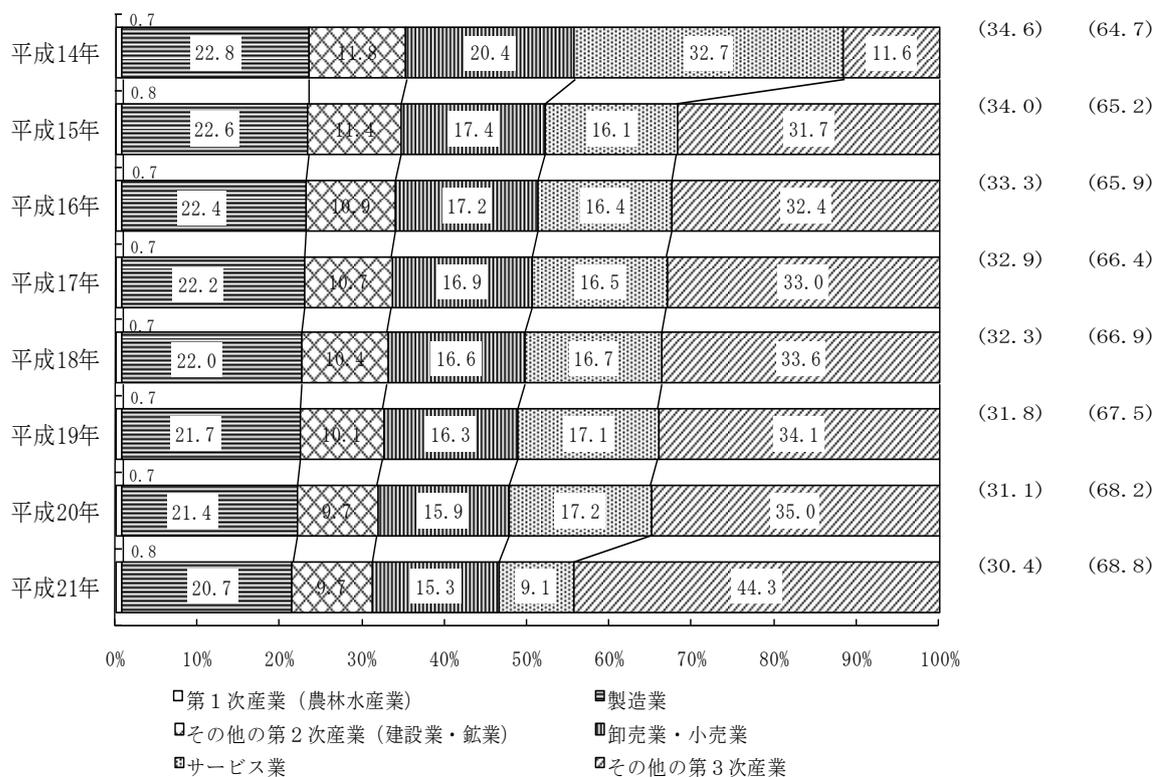
図Ⅱ-1 産業別 事業所数の構成割合の推移



注. 「第2次計」は第2次産業の割合の合計、「第3次計」は第3次産業の割合の合計である。

図Ⅱ-2 産業別 被保険者数の構成割合の推移

第2次計 第3次計



注. 「第2次計」は第2次産業の割合の合計、「第3次計」は第3次産業の割合の合計である。

3. 規模別適用状況

表Ⅱ-3-(1)、表Ⅱ-3-(2)は事業所の規模(被保険者の数)別の適用状況及び過去5年間の増加率の推移を示したものである。

規模別にみた事業所数の構成割合は、2人以下規模が40.8%を占め、5~9人規模が19.3%、3・4人規模が17.3%、10~19人規模が11.5%であり、5人未満の事業所をまとめると58.2%を占めている。被保険者数の構成割合は、100~299人規模が17.7%を占め、50~99人規模が13.3%、10~19人規模が13.0%である。

対前年増加率をみると、事業所数では、2人以下規模で5.2%増加した他は、300~499人規模で3.0%減少、30~49人規模で2.5%減少するなど、10区分で減少している。被保険者数では、2人以下規模で2.9%増加した他は、30~49人規模及び500~999人規模で2.6%減少するなど、10区分で減少している。

表Ⅱ-3-(1) 規模別適用状況

規模別	事業所数				被保険者数			
	実数	構成割合	増加率	増加実数	実数	構成割合	増加率	増加実数
総数	1,616,880	100.0	1.1	17,425	19,154,438	100.0	△ 1.8	△ 352,235
2人以下	660,277	40.8	5.2	32,905	684,866	3.6	2.9	19,265
3人・4人	280,515	17.3	△ 0.5	△ 1,475	963,276	5.0	△ 0.6	△ 5,716
小計(5人未満)	940,792	58.2	3.5	31,430	1,648,142	8.6	0.8	13,549
5人～9人	312,841	19.3	△ 1.8	△ 5,811	2,051,941	10.7	△ 1.8	△ 38,636
10人～19人	185,231	11.5	△ 2.4	△ 4,518	2,490,972	13.0	△ 2.4	△ 62,087
20人～29人	64,723	4.0	△ 1.5	△ 962	1,542,549	8.1	△ 1.5	△ 22,861
30人～49人	49,644	3.1	△ 2.5	△ 1,290	1,875,697	9.8	△ 2.6	△ 49,190
50人～99人	37,006	2.3	△ 2.4	△ 911	2,541,106	13.3	△ 2.4	△ 62,020
100人～299人	21,130	1.3	△ 1.7	△ 371	3,388,372	17.7	△ 1.6	△ 55,044
300人～499人	3,152	0.2	△ 3.0	△ 96	1,200,963	6.3	△ 2.5	△ 31,145
500人～999人	1,696	0.1	△ 2.4	△ 41	1,141,901	6.0	△ 2.6	△ 30,936
1000人以上	665	0.0	△ 0.7	△ 5	1,272,795	6.6	△ 1.1	△ 13,865
小計(5人以上)	676,088	41.8	△ 2.0	△ 14,005	17,506,296	91.4	△ 2.0	△ 365,784

表Ⅱ-3-(2) 規模別 増加率の推移

ア. 事業所数

規模別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総数	1.0	1.6	2.3	2.0	1.1
2人以下	3.9	4.3	5.3	10.1	5.2
3人・4人	△ 0.6	0.6	1.2	△ 2.3	△ 0.5
小計(5人未満)	2.3	3.0	3.9	5.9	3.5
5人～9人	△ 0.8	△ 0.3	0.3	△ 3.4	△ 1.8
10人～19人	△ 0.7	△ 0.0	0.1	△ 3.2	△ 2.4
20人～29人	△ 0.2	0.5	0.9	△ 2.4	△ 1.5
30人～49人	△ 0.3	0.2	1.2	△ 1.5	△ 2.5
50人～99人	0.7	1.2	1.5	△ 0.9	△ 2.4
100人～299人	2.1	2.7	2.5	△ 0.3	△ 1.7
300人～499人	4.6	2.4	3.5	2.2	△ 3.0
500人～999人	1.9	5.6	5.7	5.4	△ 2.4
1000人以上	3.1	6.8	5.3	12.6	△ 0.7
小計(5人以上)	△ 0.5	0.1	0.5	△ 2.8	△ 2.0

イ. 被保険者数

規模別	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総数	0.9	1.5	2.0	0.1	△ 1.8
2人以下	1.8	2.0	3.5	5.4	2.9
3人・4人	△ 0.7	0.5	1.1	△ 2.3	△ 0.6
小計(5人未満)	0.3	1.1	2.0	0.7	0.8
5人～9人	△ 0.9	△ 0.3	0.2	△ 3.4	△ 1.8
10人～19人	△ 0.6	0.0	0.1	△ 3.1	△ 2.4
20人～29人	△ 0.2	0.4	0.9	△ 2.3	△ 1.5
30人～49人	△ 0.2	0.2	1.2	△ 1.5	△ 2.6
50人～99人	0.9	1.2	1.6	△ 0.8	△ 2.4
100人～299人	2.2	2.7	2.5	△ 0.2	△ 1.6
300人～499人	5.1	2.2	3.5	1.9	△ 2.5
500人～999人	2.1	5.6	6.5	5.3	△ 2.6
1000人以上	4.1	6.8	6.5	15.2	△ 1.1
小計(5人以上)	1.0	1.6	2.0	0.0	△ 2.0

表Ⅱ-3-(3)は事業所の規模（被保険者の数）別の賞与支給状況を示したものである。

規模別にみた賞与支給事業所数の構成割合は、5～9人規模が28.4%を占め、10～19人規模が19.4%、3・4人規模が18.5%、2人以下規模が12.6%であり、5人未満の事業所をまとめると31.0%を占めている。

賞与支給被保険者数の構成割合は、100～299人規模が21.8%を占め、50～99人規模が15.4%、10～19人規模が11.1%である。

対前年増加率をみると、賞与支給事業所数では、5～9人規模で6.2%減少、10～19人規模で6.1%減少するなど、全区分で減少している。

賞与支給被保険者数では、1000人以上規模で4.5%増加した他は、10～19人規模で8.4%減少、5～9人規模で8.1%減少するなど、10区分で減少している。

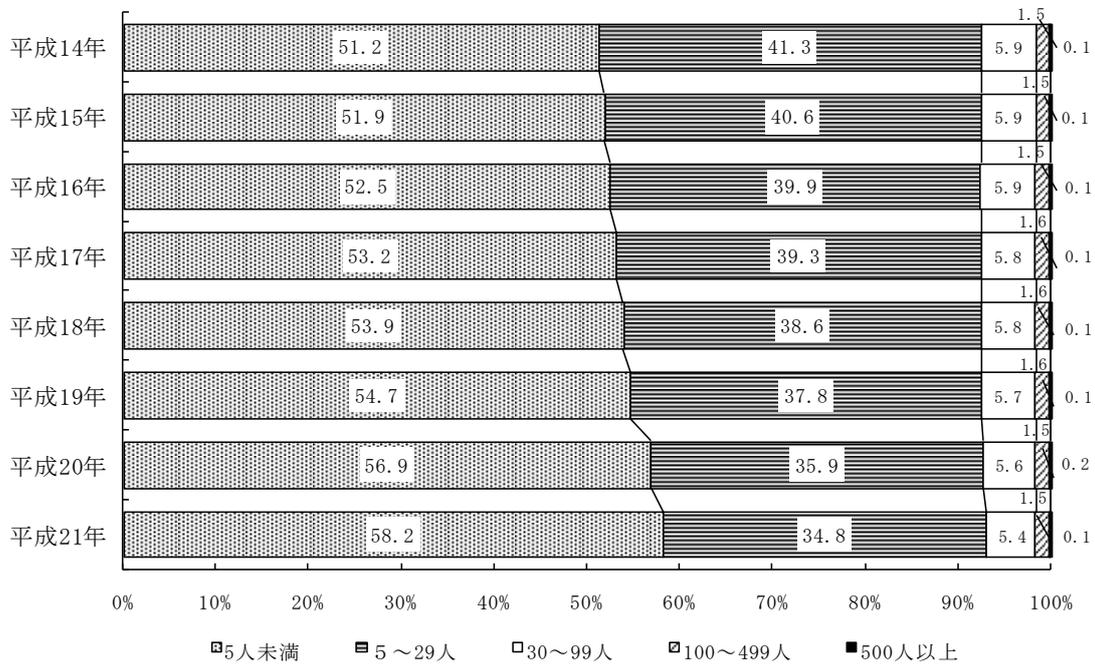
表Ⅱ-3-(3) 規模別賞与支給状況

規模別	賞与支給事業所数					賞与支給被保険者数			
	実数	構成割合	全事業所数に対する割合	増加率	増加実数	実数	構成割合	増加率	増加実数
総数	725,724	100.0	44.9	△ 5.3	△ 40,906	23,808,875	100.0	△ 5.0	△ 1,250,266
2人以下	91,269	12.6	5.6	△ 3.7	△ 3,509	206,500	0.9	△ 4.5	△ 9,666
3人・4人	133,990	18.5	8.3	△ 5.6	△ 7,981	512,823	2.2	△ 6.9	△ 38,168
小計(5人未満)	225,259	31.0	13.9	△ 4.9	△ 11,490	719,323	3.0	△ 6.2	△ 47,834
5人～9人	205,855	28.4	12.7	△ 6.2	△ 13,638	1,648,526	6.9	△ 8.1	△ 144,785
10人～19人	140,681	19.4	8.7	△ 6.1	△ 9,136	2,647,097	11.1	△ 8.4	△ 242,894
20人～29人	52,874	7.3	3.3	△ 4.5	△ 2,514	1,894,229	8.0	△ 7.1	△ 145,313
30人～49人	42,535	5.9	2.6	△ 4.7	△ 2,110	2,491,965	10.5	△ 7.0	△ 187,403
50人～99人	33,267	4.6	2.1	△ 4.0	△ 1,397	3,666,236	15.4	△ 6.0	△ 232,947
100人～299人	19,909	2.7	1.2	△ 2.3	△ 474	5,189,955	21.8	△ 4.2	△ 229,563
300人～499人	3,037	0.4	0.2	△ 3.3	△ 105	1,892,600	7.9	△ 3.7	△ 71,969
500人～999人	1,657	0.2	0.1	△ 2.1	△ 36	1,774,701	7.5	△ 1.5	△ 27,938
1000人以上	650	0.1	0.0	△ 0.9	△ 6	1,884,243	7.9	4.5	80,380
小計(5人以上)	500,465	69.0	31.0	△ 5.6	△ 29,416	23,089,552	97.0	△ 4.9	△ 1,202,432

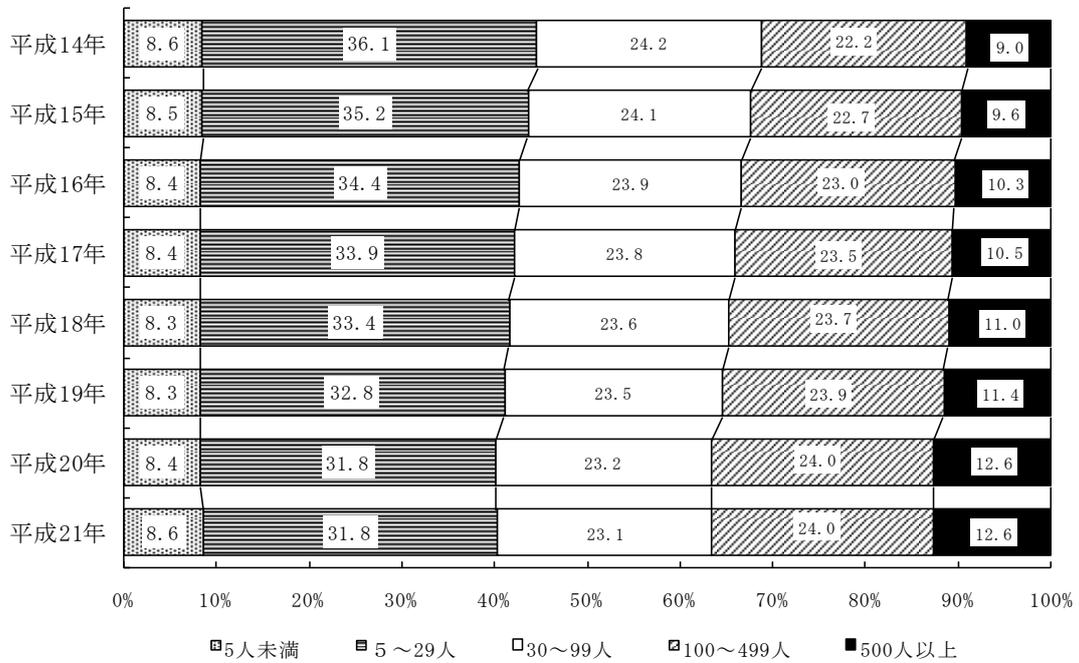
図Ⅱ-3は規模別の事業所数の構成割合の推移、図Ⅱ-4は規模別の被保険者数の構成割合の推移を示したものである。

事業所数の構成割合では5人未満規模での増加傾向が続いているが、被保険者数の構成割合では100人以上規模で増加が続いている。

図Ⅱ-3 規模別 事業所数の構成割合の推移



図Ⅱ-4 規模別 被保険者数の構成割合の推移



表Ⅱ-4-(1)は産業大分類別・規模別事業所数を、表Ⅱ-4-(2)は産業大分類別・規模別被保険者数を示したものである。

5人未満規模の割合が高いのは、事業所数では不動産業・物品賃貸業及び金融・保険業であり、被保険者数では不動産業・物品賃貸業及び金融・保険業である。500人以上規模の割合が高いのは、事業所数では公務及び複合サービス事業であり、被保険者数では複合サービス事業及び教育・学習支援業である。

表Ⅱ-4-(1) 産業大分類別・規模別事業所数

産業大分類	2人以下	3・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1000人 以上	合計	割合(%)
農 林 水 産 業	6,396	3,535	7,052	675	111	6	2	17,777	1.1
鉱業・採石業・砂利採取業	1,047	523	1,919	253	27	0	0	3,769	0.2
建設業	114,968	50,157	102,912	6,925	785	36	10	275,793	17.1
製造業	74,262	41,125	106,692	21,767	5,722	294	94	249,956	15.5
電気・ガス・熱供給・水道業	17,159	6,117	10,718	1,262	308	25	3	35,592	2.2
情報通信業	19,834	6,039	10,908	1,654	402	29	5	38,871	2.4
運輸業・郵便業	31,280	10,887	31,046	7,835	2,173	164	80	83,465	5.2
卸売・小売業	123,125	58,289	98,443	12,005	2,984	216	127	295,189	18.3
金融・保険業	6,480	2,861	2,950	358	171	12	5	12,837	0.8
不動産業・物品賃貸業	50,954	12,970	13,413	1,575	394	36	22	79,364	4.9
学術研究・専門技術サービス業	41,242	16,824	27,426	3,282	943	71	24	89,812	5.6
飲食店・宿泊業	20,030	8,713	16,213	2,461	630	51	30	48,128	3.0
生活関連サービス業・娯楽業	18,188	7,708	15,813	3,230	754	45	14	45,752	2.8
教育・学習支援業	8,053	3,152	7,667	1,288	328	46	23	20,557	1.3
医療・福祉	40,253	17,876	48,958	13,074	5,383	326	101	125,971	7.8
複合サービス事業	6,557	1,749	2,715	571	359	69	22	12,042	0.7
サービス業	76,386	30,409	54,228	7,199	1,966	179	79	170,446	10.5
公務	4,063	1,581	3,722	1,236	842	91	24	11,559	0.7
合計	660,277	280,515	562,795	86,650	24,282	1,696	665	1,616,880	100.0
割合(%)	40.8	17.3	34.8	5.4	1.5	0.1	0.0	100.0	

表Ⅱ-4-(2) 産業大分類別・規模別被保険者数

産業大分類	2人以下	3・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1000人 以上	合計	割合(%)
農 林 水 産 業	7,655	12,179	71,952	33,364	18,577	3,500	6,076	153,303	0.8
鉱業・採石業・砂利採取業	1,079	1,806	22,724	11,827	5,516	0	0	42,952	0.2
建設業	101,240	172,903	1,038,650	322,519	132,829	25,194	18,617	1,811,952	9.5
製造業	85,730	141,828	1,232,869	1,108,496	1,042,590	192,796	160,486	3,964,795	20.7
電気・ガス・熱供給・水道業	14,325	21,022	111,532	62,577	52,211	18,552	5,523	285,742	1.5
情報通信業	19,147	20,669	117,064	82,006	77,430	17,812	7,562	341,690	1.8
運輸業・郵便業	27,541	37,484	378,587	402,726	402,057	113,052	169,911	1,531,358	8.0
卸売・小売業	142,823	199,519	1,017,581	600,667	559,291	148,672	270,198	2,938,751	15.3
金融・保険業	7,890	9,754	27,862	18,257	33,751	8,204	10,749	116,467	0.6
不動産業・物品賃貸業	57,087	43,559	132,862	78,516	71,209	23,624	41,965	448,822	2.3
学術研究・専門技術サービス業	47,076	57,520	279,381	168,077	179,849	45,309	48,224	825,436	4.3
飲食店・宿泊業	21,057	29,921	174,740	123,047	121,019	34,194	57,978	561,956	2.9
生活関連サービス業・娯楽業	18,882	26,378	175,213	165,198	145,152	30,789	22,301	583,913	3.0
教育・学習支援業	9,338	10,828	93,103	62,289	67,620	31,627	82,764	357,569	1.9
医療・福祉	28,143	62,306	576,950	716,718	1,036,407	222,519	157,140	2,800,183	14.6
複合サービス事業	6,911	5,920	29,213	30,129	85,839	45,783	43,097	246,892	1.3
サービス業	84,252	104,271	561,260	363,046	378,299	119,702	140,093	1,750,923	9.1
公務	4,690	5,409	43,919	67,344	179,689	60,572	30,111	391,734	2.0
合計	684,866	963,276	6,085,462	4,416,803	4,589,335	1,141,901	1,272,795	19,154,438	100.0
割合(%)	3.6	5.0	31.8	23.1	24.0	6.0	6.6	100.0	

表Ⅱ-5-(1)は産業大分類別・規模別賞与支給事業所数を、表Ⅱ-5-(2)は産業大分類別・規模別賞与支給被保険者数を示したものである。

5人未満規模の割合が高いのは、事業所数では複合サービス事業及び金融・保険業であり、被保険者数では学術研究・専門技術サービス業及びサービス業及び不動産業・物品賃貸業である。500人以上規模の割合が高いのは、事業所数では公務及び複合サービス事業であり、被保険者数では複合サービス事業及び運輸業・郵便業である。

表Ⅱ-5-(1) 産業大分類別・規模別賞与支給事業所数

産業大分類	2人以下	3・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1000人 以上	合計	割合(%)
農 林 水 産 業	1,435	1,607	5,069	626	106	6	2	8,851	1.2
鉱業・採石業・砂利採取業	191	275	1,388	226	26	0	0	2,106	0.3
建 設 業	7,664	20,048	67,183	6,007	743	35	10	101,690	14.0
製 造 業	8,324	18,832	77,555	19,402	5,501	291	94	129,999	17.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1,444	3,018	8,255	1,194	299	25	3	14,238	2.0
情 報 通 信 業	1,499	2,377	6,980	1,422	376	24	5	12,683	1.7
運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,351	3,813	16,849	5,911	1,972	160	78	31,134	4.3
卸 売 ・ 小 売 業	13,932	27,392	71,637	10,636	2,828	215	127	126,767	17.5
金 融 ・ 保 険 業	1,076	1,457	2,230	336	168	11	5	5,283	0.7
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	4,484	5,044	9,203	1,364	364	35	22	20,516	2.8
学術研究・専門技術サービス業	9,540	10,271	21,129	3,003	910	67	23	44,943	6.2
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	1,758	2,606	8,892	1,808	555	51	28	15,698	2.2
生活関連サービス業・娯楽業	1,828	3,002	9,932	2,667	699	45	14	18,187	2.5
教 育 ・ 学 習 支 援 業	2,169	1,814	6,010	1,114	288	44	21	11,460	1.6
医 療 ・ 福 祉	7,841	12,720	42,239	12,569	5,290	323	99	81,081	11.2
複 合 サ ー ビ ス 事 業	3,145	1,280	2,242	519	351	69	22	7,628	1.1
サ ー ビ ス 業	21,153	17,566	40,302	6,159	1,815	174	75	87,244	12.0
公 務	1,435	868	2,315	839	655	82	22	6,216	0.9
合 計	91,269	133,990	399,410	75,802	22,946	1,657	650	725,724	100.0
割 合 (%)	12.6	18.5	55.0	10.4	3.2	0.2	0.1	100.0	

表Ⅱ-5-(2) 産業大分類別・規模別賞与支給被保険者数

産業大分類	2人以下	3・4人	5～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500～ 999人	1000人 以上	合計	割合(%)
農 林 水 産 業	3,468	6,481	72,972	47,118	28,757	6,131	10,300	175,227	0.7
鉱業・採石業・砂利採取業	431	1,059	24,956	18,328	9,632	-	-	54,406	0.2
建 設 業	14,170	62,249	909,396	446,694	222,819	47,347	39,324	1,741,999	7.3
製 造 業	16,442	62,051	1,263,744	1,624,660	1,753,239	328,401	279,087	5,327,624	22.4
電気・ガス・熱供給・水道業	3,044	10,593	126,049	101,738	87,737	34,769	14,201	378,131	1.6
情 報 通 信 業	2,925	8,194	105,579	112,206	120,108	26,623	13,857	389,492	1.6
運 輸 業 ・ 郵 便 業	4,988	13,740	288,700	463,468	592,377	184,708	279,722	1,827,703	7.7
卸 売 ・ 小 売 業	28,981	94,221	1,037,049	867,468	887,313	248,217	437,412	3,600,661	15.1
金 融 ・ 保 険 業	2,396	5,567	31,933	30,331	64,888	13,641	18,433	167,189	0.7
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	9,309	17,781	121,191	98,420	99,177	31,992	56,911	434,781	1.8
学術研究・専門技術サービス業	23,987	46,833	328,975	247,509	284,195	64,664	67,701	1,063,864	4.5
飲 食 店 ・ 宿 泊 業	3,698	8,767	124,347	122,190	150,356	46,737	84,757	540,852	2.3
生活関連サービス業・娯楽業	3,910	10,969	152,065	195,813	190,432	49,098	28,046	630,333	2.6
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4,802	6,911	104,064	72,508	56,914	24,247	61,738	331,184	1.4
医 療 ・ 福 祉	21,193	68,766	828,360	1,172,335	1,768,484	377,508	241,440	4,478,086	18.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	8,210	6,989	39,987	46,461	169,833	92,822	90,072	454,374	1.9
サ ー ビ ス 業	51,503	78,090	601,095	447,429	474,756	152,583	140,617	1,946,073	8.2
公 務	3,043	3,562	29,390	43,525	121,538	45,213	20,625	266,896	1.1
合 計	206,500	512,823	6,189,852	6,158,201	7,082,555	1,774,701	1,884,243	23,808,875	100.0
割 合 (%)	0.9	2.2	26.0	25.9	29.7	7.5	7.9	100.0	

4. 標準報酬月額及び標準賞与額の状況

表Ⅱ-6-(1)は産業大分類別の標準報酬月額の平均を示したものである。

男子では金融・保険業が37万8千円と高く、電気・ガス・熱供給・水道業の37万2千円、学術研究・専門技術サービスの35万9千円が続いている。逆に最も低いのは公務の20万1千円で、男子の平均の63%相当であり、運輸業・郵便業の28万3千円、農林水産業の28万7千円がこれに続く。

女子では電気・ガス・熱供給・水道業の24万8千円が最も高く、学術研究・専門技術サービス業の24万6千円、医療・福祉の23万8千円が続く。逆に最も低いのは公務の16万8千円で、農林水産業の19万2千円、製造業の19万4千円が続く。

男女間の比較を行うと、全産業では女子は男子の68%相当であるが、この比が最も高いのは公務の84%、最も低いのは金融・保険業の60%相当となっている。

表Ⅱ-6-(1) 産業大分類別 標準報酬月額の平均

産業大分類	男女計		男子		女子		男子に対する 女子の割合 %
	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
計	280,788	100.0	320,174	100.0	218,291	100.0	68.2
農林水産業	261,350	93.1	287,112	89.7	191,989	88.0	66.9
鉱業・採石業・砂利採取業	310,343	110.5	327,416	102.3	223,899	102.6	68.4
建設業	317,659	113.1	335,897	104.9	223,361	102.3	66.5
製造業	279,544	99.6	317,771	99.2	193,604	88.7	60.9
電気・ガス・熱供給・水道業	336,179	119.7	371,917	116.2	247,708	113.5	66.6
情報通信業	316,683	112.8	351,710	109.8	233,337	106.9	66.3
運輸業・郵便業	271,024	96.5	283,082	88.4	213,011	97.6	75.2
卸売・小売業	290,495	103.5	332,549	103.9	215,163	98.6	64.7
金融・保険業	319,976	114.0	378,063	118.1	226,859	103.9	60.0
不動産業・物品賃貸業	294,881	105.0	331,840	103.6	230,762	105.7	69.5
学術研究・専門技術サービス業	300,424	107.0	358,658	112.0	245,933	112.7	68.6
飲食店・宿泊業	252,203	89.8	291,334	91.0	200,053	91.6	68.7
生活関連サービス業・娯楽業	269,315	95.9	313,858	98.0	218,444	100.1	69.6
教育・学習支援業	247,620	88.2	294,630	92.0	214,610	98.3	72.8
医療・福祉	267,091	95.1	339,639	106.1	237,995	109.0	70.1
複合サービス事業	257,797	91.8	297,699	93.0	197,709	90.6	66.4
サービス業	275,161	98.0	307,089	95.9	215,007	98.5	70.0
公務	177,609	63.3	201,170	62.8	168,095	77.0	83.6

注1. 「指数」は各合計の平均を100とした場合の指数である。

注2. 「男子に対する女子の割合」は、産業大分類ごとに、女子の標準報酬月額の平均を男子の標準報酬月額の平均で割ったものである。

表Ⅱ-6-(2)は産業大分類別の標準賞与額の1回当たりの平均を示したものである。

男子では金融・保険業が51万2千円と高く、電気・ガス・熱供給・水道業の45万2千円、学術研究・専門技術サービス業の42万2千円が続いている。逆に最も低いのは運輸業・郵便業の22万5千円で、男子の平均の65%相当であり、飲食店・宿泊業の25万9千円、公務の26万9千円がこれに続く。

女子では学術研究・専門技術サービス業の31万7千円が最も高く、医療・福祉の31万1千円、電気・ガス・熱供給・水道業の29万4千円が続く。逆に最も低いのは飲食店・宿泊業の16万4千円で、生活関連サービス業・娯楽業の18万円、製造業の19万5千円が続く。

男女間の比較を行うと、全産業では女子は男子の74%相当であるが、この比が最も高いのは医療・福祉の80%、最も低いのは金融・保険業の52%相当となっている。

表Ⅱ-6-(2) 産業大分類別 標準賞与額の1回当たりの平均

産業大分類	男女計		男子		女子		男子に対する 女子の割合
	実数	指数	実数	指数	実数	指数	
合計	310,072	100.0	344,930	100.0	255,107	100.0	74.0
農林水産業	306,209	98.8	341,406	99.0	204,618	80.2	59.9
鉱業・採石業・砂利採取業	305,485	98.5	320,008	92.8	222,469	87.2	69.5
建設業	305,524	98.5	318,626	92.4	223,508	87.6	70.1
製造業	321,896	103.8	371,834	107.8	194,647	76.3	52.3
電気・ガス・熱供給・水道業	411,933	132.9	452,055	131.1	293,990	115.2	65.0
情報通信業	340,602	109.8	379,995	110.2	239,742	94.0	63.1
運輸業・郵便業	220,394	71.1	225,062	65.2	195,529	76.6	86.9
卸売・小売業	302,975	97.7	349,446	101.3	209,787	82.2	60.0
金融・保険業	412,362	133.0	511,807	148.4	265,453	104.1	51.9
不動産業・物品賃貸業	323,057	104.2	368,585	106.9	234,481	91.9	63.6
学術研究・専門技術サービス業	363,591	117.3	421,511	122.2	316,627	124.1	75.1
飲食店・宿泊業	220,072	71.0	258,655	75.0	163,669	64.2	63.3
生活関連サービス業・娯楽業	243,241	78.4	292,064	84.7	180,073	70.6	61.7
教育・学習支援業	306,235	98.8	347,589	100.8	276,176	108.3	79.5
医療・福祉	331,936	107.1	388,285	112.6	311,493	122.1	80.2
複合サービス事業	308,268	99.4	368,277	106.8	211,225	82.8	57.4
サービス業	322,218	103.9	349,267	101.3	263,919	103.5	75.6
公務	222,243	71.7	268,868	77.9	202,480	79.4	75.3

注1：「指数」は各合計の平均を100とした場合の指数である。

注2：「男子に対する女子の割合」は、産業大分類ごとに、女子の標準賞与額の平均を男子の標準賞与額の平均で割ったものである。